

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第149期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森 川 英 治

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部長 佐 藤 明 則

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 黒 須 正 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| | | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成25年度 |
|--------------------------|-----|--|--|---------------------------------------|
| | | 第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) | 平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
| 経常収益 | 百万円 | 3,768 | 4,219 | 15,846 |
| 経常利益 | 百万円 | 723 | 1,200 | 3,679 |
| 四半期純利益 | 百万円 | 658 | 1,177 | |
| 当期純利益 | 百万円 | | | 2,726 |
| 四半期包括利益 | 百万円 | 751 | 1,380 | |
| 包括利益 | 百万円 | | | 2,659 |
| 純資産額 | 百万円 | 25,190 | 29,551 | 28,449 |
| 総資産額 | 百万円 | 719,775 | 762,598 | 730,414 |
| 1株当たり 四半期純利益金額 | 円 | 2.86 | 5.12 | |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | | | 11.86 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 | 円 | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 円 | | | |
| 自己資本比率 | % | 3.48 | 3.85 | 3.87 |

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計 - 四半期末(期末)少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動は見られたものの、政府・日銀の経済政策による効果もあり、景気回復に向けた底堅い動きが見られました。

当行の主たる営業基盤であります福島県内の経済情勢は、復興関連需要が引き続き高水準で推移していること及び住宅関連需要が堅調に推移していること等から、回復基調を継続しております。

(預貸金等の状況)

当第1四半期連結会計期間の総預金(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度末比30,555百万円増加し、709,278百万円となりました。これは主に、東日本大震災に関連する資金が引き続き流入したことによるものです。

一方、貸出金は、前連結会計年度末比2,550百万円減少し、464,540百万円となりました。これは主に、事業性貸出が減少したこと等によるものです。

有価証券は、前連結会計年度末比734百万円増加し、221,307百万円となりました。これは主に、社債の増加によるものです。

(損益の状況)

当第1四半期連結累計期間の経常収益は、前第1四半期連結累計期間比451百万円増加し、4,219百万円となりました。これは主に、株式等売却益を計上したこと及び償却債権取立益が増加したことによるものです。

一方、経常費用は、前第1四半期連結累計期間比25百万円減少し、3,019百万円となりました。これは主に、預金利息が減少したことによるものです。

この結果、経常利益は、前第1四半期連結累計期間比477百万円増加し、1,200百万円となりました。また、四半期純利益は、同519百万円増加し、1,177百万円となりました。

(セグメント業績の状況)

「銀行業」の経常収益は、前第1四半期連結累計期間比443百万円増加し、3,738百万円となりました。一方、経常費用は同14百万円減少し、2,595百万円となりました。この結果、セグメント利益は、同458百万円増加し、1,143百万円となりました。

「リース業」の経常収益は、前第1四半期連結累計期間比2百万円減少し、439百万円となりました。セグメント利益は、同15百万円増加し、36百万円となりました。

「その他」の経常収益は、前第1四半期連結累計期間比0百万円減少し、50百万円となりました。セグメント損失は、同2百万円減少しましたが、10百万円の損失となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の状況に著しい増加又は減少はありません。

(5) 主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の状況に著しい変動はありません。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第1四半期連結累計期間比122百万円減少し、2,144百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下に伴う貸出金利息の減少及び有価証券利息配当金の減少によるものです。

役務取引等収支は、前第1四半期連結累計期間比13百万円減少し、228百万円となりました。これは主に、役務取引等収益が減少したことによるものです。

その他業務収支は、前第1四半期連結累計期間比66百万円増加し、127百万円となりました。これは主に、国債等債券売却益が増加したことによるものです。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|--------------|---------|---------|----------|--------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前第1四半期連結累計期間 | 2,226 | 42 | 2 | 2,266 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 2,102 | 44 | 2 | 2,144 |
| うち資金運用収益 | 前第1四半期連結累計期間 | 2,456 | 49 | 9 | (7) 2,495 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 2,264 | 48 | 8 | (3) 2,304 |
| うち資金調達費用 | 前第1四半期連結累計期間 | 229 | 7 | 6 | (7) 229 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 162 | 3 | 5 | (3) 160 |
| 役務取引等収支 | 前第1四半期連結累計期間 | 241 | 0 | | 241 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 228 | 0 | | 228 |
| うち役務取引等収益 | 前第1四半期連結累計期間 | 507 | 1 | 14 | 493 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 496 | 1 | 11 | 486 |
| うち役務取引等費用 | 前第1四半期連結累計期間 | 266 | 1 | 14 | 252 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 268 | 0 | 11 | 257 |
| その他業務収支 | 前第1四半期連結累計期間 | 55 | 5 | | 61 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 124 | 3 | | 127 |
| うちその他業務収益 | 前第1四半期連結累計期間 | 70 | 5 | | 76 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 124 | 3 | | 128 |
| うちその他業務費用 | 前第1四半期連結累計期間 | 14 | | | 14 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 0 | | | 0 |

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
 4 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。
 5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比7百万円減少し、486百万円となりました。これは主に、保険窓販業務受入手数料が減少したことによるものです。

一方、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比5百万円増加し、257百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|---------------|--------------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前第1四半期連結累計期間 | 507 | 1 | 14 | 493 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 496 | 1 | 11 | 486 |
| うち預金・貸出業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 155 | | 12 | 143 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 153 | | 9 | 144 |
| うち為替業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 121 | 1 | 0 | 122 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 121 | 1 | 0 | 122 |
| うち証券関連業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 3 | | | 3 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 1 | | | 1 |
| うち代理業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 6 | | | 6 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 4 | | | 4 |
| うち保護預かり・貸金庫業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 17 | | | 17 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 17 | | | 17 |
| うち保証業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 8 | | 2 | 6 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 7 | | 1 | 5 |
| うち保険窓販業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 22 | | | 22 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 20 | | | 20 |
| うち投信窓販業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 170 | | | 170 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 170 | | | 170 |
| 役務取引等費用 | 前第1四半期連結累計期間 | 266 | 1 | 14 | 252 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 268 | 0 | 11 | 257 |
| うち為替業務 | 前第1四半期連結累計期間 | 29 | 1 | 0 | 29 |
| | 当第1四半期連結累計期間 | 28 | 0 | 0 | 29 |

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|---------|--------------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前第1四半期連結会計期間 | 640,214 | 178 | 270 | 640,123 |
| | 当第1四半期連結会計期間 | 666,726 | 107 | 66 | 666,767 |
| うち流動性預金 | 前第1四半期連結会計期間 | 296,867 | | 270 | 296,597 |
| | 当第1四半期連結会計期間 | 319,939 | | 66 | 319,873 |
| うち定期性預金 | 前第1四半期連結会計期間 | 341,514 | | | 341,514 |
| | 当第1四半期連結会計期間 | 341,622 | | | 341,622 |
| うちその他 | 前第1四半期連結会計期間 | 1,832 | 178 | | 2,011 |
| | 当第1四半期連結会計期間 | 5,164 | 107 | | 5,271 |
| 譲渡性預金 | 前第1四半期連結会計期間 | 33,000 | | | 33,000 |
| | 当第1四半期連結会計期間 | 42,510 | | | 42,510 |
| 総合計 | 前第1四半期連結会計期間 | 673,214 | 178 | 270 | 673,123 |
| | 当第1四半期連結会計期間 | 709,237 | 107 | 66 | 709,278 |

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
3 預金の区分は、次のとおりであります。
流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

| 業種別 | 前第1四半期連結会計期間 | | 当第1四半期連結会計期間 | |
|----------------|--------------|--------|--------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内業務部門 | 449,347 | 100.00 | 464,540 | 100.00 |
| 製造業 | 37,210 | 8.28 | 35,965 | 7.74 |
| 農業, 林業 | 872 | 0.19 | 756 | 0.16 |
| 漁業 | 389 | 0.09 | 359 | 0.08 |
| 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | 340 | 0.08 | 241 | 0.05 |
| 建設業 | 23,667 | 5.27 | 23,818 | 5.13 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1,805 | 0.40 | 1,815 | 0.39 |
| 情報通信業 | 3,233 | 0.72 | 2,503 | 0.54 |
| 運輸業, 郵便業 | 14,491 | 3.22 | 14,412 | 3.10 |
| 卸売業, 小売業 | 40,597 | 9.03 | 35,912 | 7.73 |
| 金融業, 保険業 | 14,401 | 3.20 | 14,925 | 3.21 |
| 不動産業, 物品賃貸業 | 48,856 | 10.87 | 50,199 | 10.81 |
| その他の各種サービス業 | 51,730 | 11.51 | 47,967 | 10.33 |
| 国・地方公共団体 | 53,363 | 11.88 | 74,947 | 16.13 |
| その他 | 158,384 | 35.26 | 160,710 | 34.60 |
| 国際業務部門 | | | | |
| 合計 | 449,347 | | 464,540 | |

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式 | 900,000,000 |
| A種優先株式 | 900,000,000 |
| 計 | 900,000,000 |

(注) 当行の発行可能株式総数は9億株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能株式総数は、それぞれ9億株とする旨定款に定めております。

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|-----|
| 普通株式 | 230,000,000 | 230,000,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | (注) |
| 計 | 230,000,000 | 230,000,000 | | |

(注) 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金 残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|------------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年6月30日 | | 230,000 | | 18,127 | | |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 195,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 229,084,000 | 229,084 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 721,000 | | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 230,000,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 229,084 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。
 2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,000株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が18個含まれております。
 3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当行所有の自己株式139株を含んでおります。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社福島銀行 | 福島県福島市万世町 2番5号 | 195,000 | | 195,000 | 0.08 |
| 計 | | 195,000 | | 195,000 | 0.08 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 23,611 | 57,861 |
| 商品有価証券 | 117 | 86 |
| 金銭の信託 | 1,660 | 1,704 |
| 有価証券 | 2 220,573 | 2 221,307 |
| 貸出金 | 1 467,090 | 1 464,540 |
| 外国為替 | 279 | 305 |
| リース債権及びリース投資資産 | 2,833 | 2,833 |
| その他資産 | 4,622 | 4,674 |
| 有形固定資産 | 11,589 | 11,509 |
| 無形固定資産 | 824 | 745 |
| 繰延税金資産 | 2,059 | 1,926 |
| 支払承諾見返 | 548 | 478 |
| 貸倒引当金 | 5,397 | 5,375 |
| 資産の部合計 | 730,414 | 762,598 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 643,723 | 666,767 |
| 譲渡性預金 | 35,000 | 42,510 |
| 借入金 | 9,675 | 10,625 |
| 外国為替 | | 0 |
| 社債 | 6,700 | 6,700 |
| その他負債 | 2,453 | 2,373 |
| 賞与引当金 | 149 | 41 |
| 退職給付に係る負債 | 2,015 | 1,919 |
| 役員退職慰労引当金 | 142 | 106 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 96 | 96 |
| 利息返還損失引当金 | 1 | 1 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 830 | 830 |
| 負ののれん | 628 | 596 |
| 支払承諾 | 548 | 478 |
| 負債の部合計 | 701,964 | 733,046 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 18,127 | 18,127 |
| 資本剰余金 | 1,228 | 1,228 |
| 利益剰余金 | 6,367 | 7,265 |
| 自己株式 | 16 | 16 |
| 株主資本合計 | 25,707 | 26,605 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,187 | 2,392 |
| 土地再評価差額金 | 574 | 574 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 150 | 147 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,611 | 2,819 |
| 少数株主持分 | 131 | 126 |
| 純資産の部合計 | 28,449 | 29,551 |
| 負債及び純資産の部合計 | 730,414 | 762,598 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 経常収益 | 3,768 | 4,219 |
| 資金運用収益 | 2,488 | 2,301 |
| (うち貸出金利息) | 1,985 | 1,902 |
| (うち有価証券利息配当金) | 496 | 390 |
| 役務取引等収益 | 493 | 486 |
| その他業務収益 | 76 | 128 |
| その他経常収益 | 1,709 | 1,303 |
| 経常費用 | 3,044 | 3,019 |
| 資金調達費用 | 222 | 156 |
| (うち預金利息) | 170 | 98 |
| 役務取引等費用 | 252 | 257 |
| その他業務費用 | 14 | 0 |
| 営業経費 | 2,140 | 2,220 |
| その他経常費用 | 414 | 384 |
| 経常利益 | 723 | 1,200 |
| 特別損失 | 0 | 0 |
| 固定資産処分損 | 0 | 0 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 723 | 1,200 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 52 | 41 |
| 法人税等調整額 | 18 | 14 |
| 法人税等合計 | 70 | 27 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 653 | 1,172 |
| 少数株主損失() | 5 | 4 |
| 四半期純利益 | 658 | 1,177 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---------------------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 653 | 1,172 |
| その他の包括利益 | 1,404 | 208 |
| 其他有価証券評価差額金 | 1,404 | 204 |
| 退職給付に係る調整額 | | 3 |
| 四半期包括利益 | 751 | 1,380 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 745 | 1,385 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 5 | 4 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数の債券利回りを基礎とした割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が100百万円減少し、利益剰余金が65百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

1 貸倒引当金の計上基準

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、通常実施すべき資産査定手続きに加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は844百万円であります。

なお、前連結会計年度における当該貸倒引当金の金額は867百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|------------|-------------------------|------------------------------|
| 破綻先債権額 | 440百万円 | 453百万円 |
| 延滞債権額 | 11,732百万円 | 11,094百万円 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 20百万円 | 百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 1,241百万円 | 1,191百万円 |
| 合計額 | 13,433百万円 | 12,739百万円 |

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

| 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-------------------------|------------------------------|
| 1,799百万円 | 1,775百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) |
|----------|---|---|
| 貸倒引当金戻入益 | 32百万円 | 21百万円 |
| 償却債権取立益 | 144百万円 | 276百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) |
|----------|---|---|
| 減価償却費 | 195百万円 | 185百万円 |
| 負ののれん償却額 | 31百万円 | 31百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 229 | 1.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 | 利益剰余金 |

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 344 | 1.50 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 | 利益剰余金 |

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

| | 報告セグメント(百万円) | | | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | 調整額 (百万円) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) |
|-----------------------|--------------|------|-------|--------------|-------------|--------------|--------------------------------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 3,277 | 424 | 3,701 | 48 | 3,750 | 18 | 3,768 |
| セグメント間の内部経常収益 | 18 | 17 | 35 | 2 | 37 | 37 | |
| 計 | 3,295 | 441 | 3,737 | 50 | 3,787 | 19 | 3,768 |
| セグメント利益 (はセグメント損失) | 685 | 21 | 706 | 12 | 694 | 29 | 723 |

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
 3 セグメント利益の調整額29百万円は、貸倒引当金戻入益の調整額 1百万円及び負ののれん償却額31百万円であります。
 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

| | 報告セグメント(百万円) | | | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | 調整額 (百万円) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) |
|-----------------------|--------------|------|-------|--------------|-------------|--------------|--------------------------------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 3,723 | 423 | 4,147 | 48 | 4,195 | 23 | 4,219 |
| セグメント間の内部経常収益 | 15 | 15 | 30 | 1 | 32 | 32 | |
| 計 | 3,738 | 439 | 4,177 | 50 | 4,228 | 8 | 4,219 |
| セグメント利益 (はセグメント損失) | 1,143 | 36 | 1,179 | 10 | 1,169 | 31 | 1,200 |

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
 3 セグメント利益の調整額31百万円は、負ののれん償却額31百万円であります。
 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様にしております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「銀行業」のセグメント利益が2百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| 科目 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|---------------------|-------------|-------------|
| 現金預け金 | 23,611 | 23,611 | |
| 有価証券 | 220,025 | 220,033 | 8 |
| 貸出金 | 467,090 | | |
| 貸倒引当金 | 4,085 | | |
| | 463,004 | 466,302 | 3,298 |
| 預金 | 643,723 | 643,918 | 194 |
| 譲渡性預金 | 35,000 | 35,000 | |
| 借入金 | 9,675 | 9,674 | 0 |

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

| 科目 | 四半期連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|------------------------|-------------|-------------|
| 現金預け金 | 57,861 | 57,861 | |
| 有価証券 | 220,733 | 220,798 | 64 |
| 貸出金 | 464,540 | | |
| 貸倒引当金 | 4,097 | | |
| | 460,443 | 464,171 | 3,727 |
| 預金 | 666,767 | 666,962 | 194 |
| 譲渡性預金 | 42,510 | 42,510 | |
| 借入金 | 10,625 | 10,624 | 0 |

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

3 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

4 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

5 譲渡性預金の時価の算定方法

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6 借入金の時価の算定方法

借入金は、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------|---------------------|-------------|-------------|
| 国債 | 1,204 | 1,240 | 35 |
| 社債 | 1,799 | 1,729 | 69 |
| その他 | 3,684 | 3,726 | 42 |
| 外国証券 | 3,684 | 3,726 | 42 |
| 合計 | 6,687 | 6,696 | 8 |

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

| | 四半期連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------|------------------------|-------------|-------------|
| 国債 | 1,506 | 1,564 | 58 |
| 社債 | 1,775 | 1,711 | 63 |
| その他 | 3,684 | 3,753 | 68 |
| 外国証券 | 3,684 | 3,753 | 68 |
| 合計 | 6,965 | 7,030 | 64 |

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------|---------------|---------------------|-------------|
| 株式 | 4,301 | 5,334 | 1,033 |
| 債券 | 190,035 | 191,806 | 1,770 |
| 国債 | 110,201 | 111,213 | 1,012 |
| 地方債 | 9,204 | 9,266 | 62 |
| 社債 | 70,629 | 71,325 | 696 |
| その他 | 15,635 | 16,196 | 561 |
| 外国証券 | 10,518 | 10,772 | 253 |
| 投資信託 | 5,017 | 5,322 | 305 |
| その他 | 100 | 101 | 1 |
| 合計 | 209,972 | 213,337 | 3,365 |

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

| | 取得原価 (百万円) | 四半期連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額 (百万円) |
|------|---------------|------------------------|-------------|
| 株式 | 4,180 | 5,219 | 1,039 |
| 債券 | 189,786 | 191,796 | 2,009 |
| 国債 | 109,168 | 110,277 | 1,108 |
| 地方債 | 9,099 | 9,189 | 89 |
| 社債 | 71,518 | 72,330 | 811 |
| その他 | 16,120 | 16,752 | 631 |
| 外国証券 | 9,616 | 9,870 | 253 |
| 投資信託 | 6,404 | 6,779 | 375 |
| その他 | 100 | 101 | 1 |
| 合計 | 210,087 | 213,768 | 3,680 |

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当第1四半期連結会計期間(連結会計年度)末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---------------|-----|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 円 | 2.86 | 5.12 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 四半期純利益 | 百万円 | 658 | 1,177 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | | |
| 普通株式に係る四半期純利益 | 百万円 | 658 | 1,177 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 229,817 | 229,805 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 あ や 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。